



かみいぐさ じどうかん

小学生向け

(発行) 杉並区立上井草児童館

杉並区上井草3-6-24

電話 03-3390-2228

FAX 03-3390-2249

夏休みだよ、「かみいぐさカップ」かいさい！



今年の「かみいぐさカップ」は、上井草児童館で実施した「みんなで投票！8月の行事で何やりたい？」で、1位と2位になったあそびに決定！やってみたい・チャレンジしたいものにエントリーしてみよう！あつさにまけず、もいあろう！

①上井草児童館ドッジボール大会

1日(金)11:00～11:40 1年生大会

2:00～ 3:00 2年生大会

4:00～ 5:00 3～6年生大会

対象：1年生～6年生



1試合5分の試合をするよ！優勝めざしてがんばろう！

②ふうせんであそぼう♪

5日(火)2:30～3:30

対象：1・2年生

風船を使って、いろいろな遊びをするよ！

風船あそびをたのしもう！



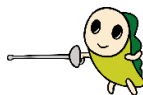
③けはいぎ 気配斬り大会

7日(木)2:00～3:30

目かくしをして、スポンジの剣で戦うよ。

気配を消して生き残れ！

対象：3年生以上



『かみいぐさカップ』のエントリーについて

- ・①②③いずれも、実施日の10時から1時30分までに児童館受付でエントリーしてください。
- ・いずれも定員はありません。
- ・もちものは水筒・汗拭きタオルです。



つくいんぽ



20(水)・28(木)2:00～5:00

「ふわふわスライムを作ろう！」

絵具を使うので、よごれてもよい洋服で来てね！

対象：小学生

※もうしこみはいりません。

作りたい日にちよくせつ児童館にきてね！

※1人1回参加できます。

いちりんしゃタイム

2・16・23・30(土)10:00～10:50

ゆうぎしつでいちりんしゃにのれる時間。

対象：小学生

もちもの：うわばき



「杉並区子どもの権利に関する条例」

ができました！

令和7年4月1日
★★スタート★★



区は「子どもの権利」を守るために「条例」(まちのきまり)をつくりました。今後、条例の内容などを毎月掲載して紹介していきます！



子どもの権利って？

「条例」はこちら
区ホームページ

「権利」とは、すべての人が自分らしく生きるために必要なもの。大人になる途中の子どもには、周りから守られたり、必要な気配りを受けたりする「子どもならではの」権利があります。子ども家庭部子ども政策担当課

利用案内

★利用対象

0～18歳(未就学児には付き添いが必要です)

★利用時間

月～金曜日 午前10:00～午後6:00

土曜日 午前9:00～午後5:00

※正午～午後1:00の時間は小学生以上は利用できません。

★今月のお休み

9(土) 館内整理日

11(月) 山の日

★サンカード利用の日(親子・団体利用の日)

日曜日 午前9:00～午後5:00

*利用には事前承認証(サンカード)が必要です。

*小学生以上にも保護者の付き添いが必要です。

*団体の利用申請は月曜日～土曜日に受付けます。



●乳幼児室に遊びにきませんか？

上井草児童館には、小さいお子さんがあそべる部屋「乳幼児室」があります。
乳幼児と保護者の方の専用の部屋で、開館時間中はお子さんと安全に遊ぶことができます。
どうぞ遊びにいらしてください。

●ゆうキッズスタート事業(ひよこタイム)

生後間もない乳児（ねんねのあかちゃん）と保護者向けのプログラムです。あかちゃんが
生まれたら、児童館のゆうキッズへぜひお越しください。ふれあい遊びをしたり、保護者同士
の情報交換の場としてもご利用いただけます。

8 月中の「ひよこタイム」・「ぼんだ
タイム」は、お休みです。
9 月のプログラムの詳細については、
9 月のおたよりをご覧ください。



0 歳児とその保護者向け

ひよこタイム

(ゆうキッズスタート事業)

木曜日 11:00~11:30

9 月 4 日~



あんよから 2・3 歳までの
お子さんとその保護者向け

ぼんだタイム

火曜日 11:00~11:30

9 月 2 日~

【8月のプログラム】

おもちゃの電車であそぼう

2・16・23・30(土)

10:00~11:30

おもちゃの電車で遊べます。

○対象：乳幼児親子

○場所：多目的室



「杉並区子どもの権利に関する条例」 ができました！

子どもが権利の主体として尊重され、子どもが安心して
暮らすことができる地域社会を実現するため、令和 7 年
4 月 1 日より「杉並区子どもの権利に関する条例」
が施行されました。

今後、条例に関する情報を毎月このスペース
に掲載していきます！



←杉並区ホームページ

「杉並区子どもの権利に関する条例」

杉並区子ども家庭部管理課子ども政策担当

コンビカータイム

2・16・23・30(土)

11:00~11:50

コンビカーや三輪車で遊べます。

○対象：乳幼児親子

○場所：遊戯室



杉並区公式ホームページ・すぎなみ子育てサイト

乳幼児の熱中症を予防しよう

URL

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s053/news/20594.html>

